文教警察常任委員会資料
平成２７年１月１４日
教育委員会事務局学校教育課

学習船「うみのこ」　新船建造について

１．船の諸元について

学習船「うみのこ」の船としての大きさは、寄港地の港の大きさや、毎年検査に入るドックの関係から、建造できる船の大きさに限りがあるため、全長、幅とも現船とほぼ同じ大きさとなる。

新船においては、環境学習を進める上で、子どもたちにこれからの社会で求められる課題解決ができるための思考力や自ら判断する力を育成する必要があることから、子どもたちが一堂に会してグループで議論ができる学習室（兼食堂）や、自らが主体的に学びを行うための実験室を設置することにより、探究的な学習ができるようにした。

また、防災機能を持った船として防災倉庫を設置したことや、安定した航海をするため満載喫水を約１．５ｍにしたことなどにより総トン数は約１２００トンまで増加している。

最大宿泊定員については、小学５年生の児童数や年間で実施可能な航海数などから勘案して１６０人としている。

項　目	現　船	新　船
全　長	65m	約 65m
幅	12m	約 12m
満載喫水	1m	約 1.5m
総トン数	928 トン	約 1,200 トン
多目的室 （現船では学習室）	152 人	150 人
学習室兼食堂 （現船では食堂のみ）	112 人	184 人
実験室	—	約 14 ㎡
防災倉庫	—	約 128 ㎡
児童宿泊室	240 人	160 人

２．過去５年間の運行状況について

（１）児童学習航海（１泊２日）

年間の航海数は、最近は９４航海であり、琵琶湖・淀川流域小学生交流航海の児童数を含めて平均乗船児童数は約１６０人となっている。

なお、複数の小学校の組み合わせで乗船しており、最小乗船児童数と最大乗船児童数は以下のとおりである。

年度	県内乗船児童数 A　（人）	琵琶湖・淀川流域小学生交流航海乗船児童数 B　（人） ※年６航海	１泊２日航海数 C　（航海）	平均乗船児童数 （A＋B）÷C　（人）	最小乗船児童数（人）	最大乗船児童数（人）
平21	14, 604	409	95	158	113	193
平22	14, 499	376	94	158	105	186
平23	14, 375	338	94	157	104	196
平24	14, 582	382	94	159	119	191
平25	14, 356	378	94	157	101	194

（２）その他の航海

学習航海に乗船できなかった県内の子どもを対象とした１日航海や、県外の乗船者を含めた１日航海等を実施している。

行事名	対象者	平成25	平成24	平成23	平成22	平成21
「湖の子」体験航海 （びわ湖フローティングスクール）	県内 小学生	2 航海 97 人	2 航海 75 人	2 航海 59 人	2 航海 37 人	2 航海 55 人
「うみのこ」就航 30 周年記念式典特別航海（びわ湖フローティングスクール）	県内外 在住者	1 航海 193 人				
「うみのこ」就航 30 周年記念見学体験航海（びわ湖フローティングスクール）	県内外 在住者	2 航海 348 人				
「沖島ぐるっと一周」航海 （心の教育相談センター）	県内 小中学生	1 航海 41 人		1 航海 33 人	1 航海 36 人	1 航海 25 人
「秋の沖島展望」航海 （心の教育相談センター）	県内 小中学生		1 航海 24 人			
わくわく子ども読書キャンプ （(独) 国立青少年教育振興機構・県）	全国・県内 小学5･6年生					1 航海 114 人
湖南省友好提携 30 周年記念航海 （商工観光労働部観光交流局）	湖南省・県内 小学５年生	1 航海 55 人				
近畿子どもの水辺交流会特別航海 （実行委員会：土木交通部流域政策局）	近畿内・県内 小学生	2 航海 426 人				
	合　計	9 航海 1160 人	3 航海 99 人	3 航海 92 人	3 航海 73 人	4 航海 194 人

３．最大宿泊定員１６０人の考え方

（1）最大宿泊定員については、以下により１６０人としている。

・現状では、船の点検、修理、整備を行う３月、４月を除いた１０ヶ月間に年間９４航海する他、悪天候等を見込んだ予備日を１０航海程度確保している。
（冬休みなどを含めて乗船期間を最大限確保すると、あと７航海が可能）
・新船において年間の計画を策定し、円滑に運航していくうえで、航海数は概ね１００航海程度までとすることが適切。
・乗船することになる対象児童数については、現船が本格稼働した昭和５９年度の小学５年生の年間乗船人数が２万人強であるのに対して、平成２５年度の小学５年生の児童数は約１万４千人で、４分の３まで減少している。さらに、新船が就航する平成２９年の乗船児童数は約６８％と見込まれ、こうした児童数の状況を適切に踏まえていく必要がある。
・また、新船においては、環境学習を進める上で、これまでになかった実験室や、子どもたちが一堂に会してグループで議論ができる学習室（兼食堂）を設置するとともに、防災機能を持った船として防災倉庫を設置することとする。
・上記を踏まえつつ、児童１人あたりの宿泊スペースについて、現状の水準を確保することとする。
・併せて、環境学習を充実するため、８人を１グループとする２０グループで１６０人が一堂に会し、探究的な学習に取り組めるようにしている。

年度	県内乗船児童数 A（人）	減少率（%）昭59を100%	琵琶湖・淀川流域小学生交流航海乗船児童数 B（人）	1泊2日航海数 C（航海）	平均乗船児童数（A＋B）÷C（人）	児童宿泊定員（人）
昭59	20,321	100	−	110	185	240
平25	14,356	71	378	94	157	240
平29	13,874	68	460	98	146	160
(参考) 平34	13,263	65	460	94	146	160

・琵琶湖・淀川流域小学生交流航海乗船児童数の平29年度等については、より広い範囲の地域からの子どもたちの参加も視野に入れるなどして、可能な限り交流航海等が充実するよう、取り組んでいくこととして記載している。